

宗像市第Ⅱ期小中一貫教育基本方針

宗像市教育委員会

第1章 宗像市第Ⅱ期小中一貫教育の基本理念

1 はじめに

平成18年度から25年度までの8年間、全ての中学校区で児童生徒の課題を明らかにし、その解決に向けて多様な小中一貫教育の取り組みを行ってきた。

その結果、学習規律・学習態度・学力の向上、各中学校区における指導方法の一貫、学校における組織体制の確立、家庭・地域との連携等成果が見られるようになってきた。

平成27年度から、宗像市教育委員会では、生きる力としての確かな学力、豊かな心、健やかな体を育む学校力を向上させていくために小中一貫教育をさらに推進していく。特に、学習規律や学習態度の向上を基盤に「自立しかかわりを深める子ども」の姿を求め宗像市第Ⅱ期小中一貫教育（以下、第Ⅱ期小中一貫教育とする）を推進する。

第Ⅱ期小中一貫教育では、新たに調査研究指定・委嘱を行い、各中学校区における小中一貫教育を一層推進し、学校経営の充実を図っていくこととする。

- 中学校区における小中一貫教育の取り組みの特色化を一層促進し、それによる新たな課題を克服することを目的に、義務教育9年間という枠組の中で、児童生徒の学びの連続性を保障した教育活動を小・中学校全校で推進します。
- 市の政策の重要な柱のひとつである「元気を育むまちづくり」に呼応し、義務教育9年間での小中一貫教育を核とした家庭・地域と連携する学校づくりを進めます。
- 各中学校区や地域の実情等を踏まえ、当該児童生徒に適した小中一貫教育を推進します。

第2章 宗像市第Ⅱ期小中一貫教育 基本方針の骨子

平成18年度から25年度までの第Ⅰ期小中一貫教育の取り組みにおいては、多くの成果が得られる一方でいくつかの課題も明らかとなった。これらを踏まえ、宗像市教育委員会では、研究指定・委嘱を受けた中学校区の各小・中学校が第Ⅱ期小中一貫教育研究校として小中一貫教育の充実・発展を図られるよう、以下を骨子とする基本方針を作成する。

- 1 第Ⅱ期小中一貫教育の目標
- 2 第Ⅱ期小中一貫教育におけるめざす児童生徒像
 - (1) めざす児童生徒像
 - (2) めざす児童生徒像に向けての基盤
 - ア めざす学校像
 - イ めざす家庭像
 - ウ めざす地域像
- 3 第Ⅱ期小中一貫教育研究校における教育活動
 - (1) 共通の教育目標や重点目標の設定
 - ア 第Ⅱ期研究校として実施する事項
 - (2) 組織的運営の充実
 - ア 第Ⅱ期研究校として実施する事項
 - (3) 教育課程の適正な編成・実施・評価
 - ア 第Ⅱ期研究校として実施する事項
 - イ 第Ⅱ期研究校が選択して実施する事項
 - (4) 研修や会議等の効果的推進
 - ア 第Ⅱ期研究校として実施する事項
 - イ 第Ⅱ期研究校が選択して実施する事項
 - (5) 指導方法・指導体制・評価方法等の教育指導の充実
 - ア 第Ⅱ期研究校として実施する事項
 - イ 第Ⅱ期研究校が選択して実施する事項
 - (6) 生徒指導上の課題への適切な対応
 - ア 第Ⅱ期研究校として実施する事項
 - (7) 家庭・地域との協働
 - ア 第Ⅱ期研究校として実施する事項
 - (8) 保育所・幼稚園との連携
 - ア 第Ⅱ期研究校（小学校）として実施する事項
 - (9) 福岡教育大学との連携
 - ア 第Ⅱ期研究校として実施する事項
 - (10) 評価
 - ア 第Ⅱ期研究校として実施する事項

第3章 第Ⅱ期小中一貫教育 基本方針の内容

1 第Ⅱ期小中一貫教育の目標

中学校区において共通の教育目標や重点目標を設定し、教育課程を編成・実施・評価するとともに、それらを支える組織・経営・学習指導等の効果的な継続・発展を図る。その際、教育目標や重点目標に達成度を測る成果指標を位置づけ、小中の組織の協働性を活性化させるとともに家庭・地域との連携を充実させる。

これらのことで、児童生徒に生きる力を育み、保護者や地域住民に信頼される学校づくりを進める。

2 第Ⅱ期小中一貫教育におけるめざす児童生徒像

(1) めざす児童生徒像

第Ⅱ期小中一貫教育におけるめざす児童生徒像については、「生きる力」を基としながら特に育てたい内容を「自立」と「かかわり」とする。また、「前期・中期・後期」において「自立」と「かかわり」を視点とする身につけさせたい力を以下の【表1】に示す。

表1 「自立」と「かかわり」を視点として身につけさせたい力の具体

視点	前期 小1～小4	中期 小5～中1	後期 中2～中3
【自立】 <u>自立した学び方で</u> ・全国学力・学習状況調査の全国平均正答率に対し5ポイント以上	・学習規律の定着と向上 ・考え方や調べ方等学習の仕方が分かり、自分でできる	・考え方、調べ方等学習の仕方をうまく使って課題を克服していく	・自己目標や課題を生み出し、自分の力を高めながら粘り強く克服していく 
【かかわり】 <u>良好な人間関係で</u> ・学校生活満足度90%以上	・学び合うことを楽しむ ・学び合う活動で自己や他者のよさに気づく ・自尊感情の高まり	・学び合いを深める ・学び合う活動を工夫、改善して自己や他者のよさに気づく	・学び合いを深め、広げる ・学び合う活動の工夫、改善を一層進め、自己や他者のよさに気づく 

○ これからの社会の変化に対して、身につけた基礎的・基本的な知識・技能を思考力・判断力・表現力によって活用し、自ら問題を解決する力。【自立】

→ 成果指標：毎年の目標

全国学力・学習状況調査には、「知識」と「活用」に関する問題が設定されている。これらの問題において全国平均正答率に対する5ポイント以上の差を確保するには、「基礎的・基本的な知識・技能」の定着とそれらを活用する「思考力・判断力・表現力」の育成が求められる。

これに向けては、小・中学校9年間を通して、一人一人の児童生徒に自学自習の能力を身につけていくことが必要となる。よって、【自立】の尺度に、全国学力・学習状況調査における全国平均正答率に対する差を設定した。

- ・小学校：4領域（国語A・B、算数A・B）の「全国平均正答率との差」の平均
- ・中学校：4領域（国語A・B、数学A・B）の「全国平均正答率との差」の平均

全国学力・学習状況調査における以上の内容について、全国平均正答率との差5ポイント以上となることをめざす。

- 他者とともに学びながら、自他のよさを認めるとともに自他を大切にし、協働的に学校・地域の人達とかかわろうとする力。【かかわり】

→ **成果指標：毎年の目標**

小学生の「学校生活における楽しさ」や中学生の「学校生活における充実度」については、友達を中心とした周囲とのかかわりが大きくかかわってくる。特に友達については、授業を中心に多くのかかわりをもつことになる。児童生徒が、自己や他者のよさを実感し、他者に対して協働的に働きかけるようになるためには、友達を中心とした周囲と肯定的にかかわる学習が求められる。

これに向けては、小・中学校それぞれに、各学級における支持的風土の醸成を通して親和的学級集団をつくりあげていくことが必要となる。よって、【かかわり】の尺度に、宗像市学習意識調査における学校生活の楽しさ・充実度に対する回答状況を設定した。

- ・小学校：質問「学校生活は楽しいですか？（授業時間をふくみます）」
選択肢「とても楽しい」、「楽しい」、「あまり楽しくない」、「楽しくない」
- ・中学校：質問「学校生活は充実していますか？（授業時間を含みます）」
選択肢「とても充実している」、「充実している」、「あまり充実していない」、「充実していない」

宗像市学習意識調査における以下の質問事項について、「とても楽しい」、「楽しい」と回答する児童、「とても充実している」、「充実している」と回答する生徒が、小学校全体、中学校全体、小・中学校各学年のそれぞれにおいて90%以上となることをめざす。

(2) めざす児童生徒像に向けての基盤

上述のような自立とかかわりの育成を中心とした児童生徒像を具現化するためには、児童生徒が日中を過ごす「学校」、児童生徒を学校へ送り出し・児童生徒が帰ってくる「家庭」、児童生徒が住んでいる「地域」のそれぞれにおける教育力の充実が求められる。

これに向けては、【図1】に示すように、「学校」・「家庭」・「地域」のそれぞれの立場が役割を意識し、児童生徒を育てていくことが必要である。以下に、めざす学校像・めざす家庭像・めざす地域像の3つを示す。

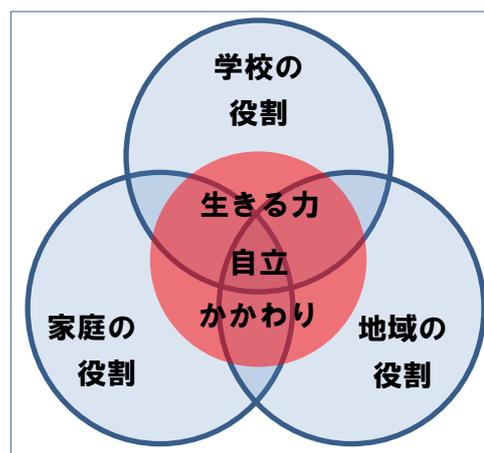


図1 「学校」・「家庭」・「地域」のつながり

ア めざす学校像

- 全教職員が、生きる力及び中学校区における共通の教育目標や重点目標を理解するとともに、それぞれの立場において、家庭や地域と協働しながら学習指導・学級経営・学校経営に取り組んでいる。
- 全教職員が、プロデュース力・コーディネート力・コミュニケーション力の3つを有し、協働的意識・当事者意識・使命感を高めようとしている。

イ めざす家庭像

- 保護者が、中学校区・学校における取り組みの方向性や課題に関心をもつとともに、課題の解決に向け、望ましい生活習慣や学習習慣づくり等について学校と協働しながら実態把握・日常的な取り組みや強化期間の設定等に取り組んでいる。

ウ めざす地域像

- 地域が、中学校区・学校における取り組みの方向性や課題に関心をもつとともに、課題の解決に向け、規範性・社会性の育成や学力向上等について主催行事や学校と協働した教育活動に取り組んでいる。

※ ここで言う「地域」とは、上記における学校・家庭以外をさす。具体的には、地域住民、地域コミュニティ、コミュニティ運営協議会、市民活動団体等をさす。

3 第Ⅱ期小中一貫教育研究校における教育活動

平成25年度には全ての小・中学校が調査研究を終え、平成26年度より全校が第Ⅰ期小中一貫教育推進校となる。今後は【図2】に示すように、順次、各中学校区が研究指定・委嘱を受けることで第Ⅱ期小中一貫教育研究校（以下、第Ⅱ期研究校とする）となり、研究指定・委嘱終了後は第Ⅱ期小中一貫教育推進校（以下、第Ⅱ期推進校とする）となる。

なお、平成27年度以降は、研究指定・委嘱前の第Ⅰ期推進校であっても小中一貫教

育の取り組み充実を意図し、第Ⅱ期研究校として実施する事項を順次取り入れていくことが望ましい。

以下に、第Ⅱ期研究校が取り組む内容について示す。

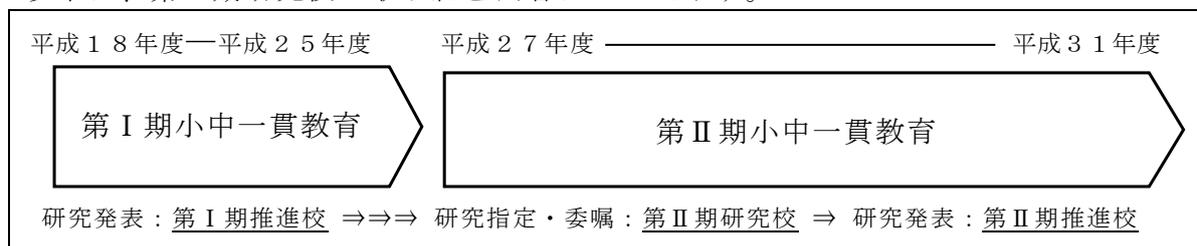


図2 第Ⅱ期小中一貫教育における研究指定の流れ

(1) 共通の教育目標や重点目標の設定

ア 第Ⅱ期研究校として実施する事項

- 目標設定に際して、中学校区の児童生徒の実態や地域、保護者の願いに基づく共通の教育目標もしくは共通の重点目標を設定し、中学校区小中一貫教育推進構想を作成すること。
- 中学校区児童生徒の実態に応じた前期・中期・後期におけるめざす児童生徒像を設定するとともに成果指標を位置づけ、検証すること。
- 成果指標に向けての学校像、家庭像、地域像を目標化し、達成について検証すること。
- 上記内容について、研究指定・委嘱最終年度の研究発表において発表すること。

(2) 組織的運営の充実

ア 第Ⅱ期研究校として実施する事項

- 目標達成に向けて、中学校区で教育指導計画書を同一のものにすること。
- 中学校区内に研究の推進や連絡調整を行う事務局校を置くとともに、中学校区の校長会、教頭会、教務担当者会、校内研修担当者会、生徒指導担当者会、家庭・地域担当者会等、可能な限り合同の組織を編成すること。
- 中学校区の合同推進組織を効果的・効率的観点から見直し、校内組織との関連を含めて組織マネジメントを充実させること。
- 「〇〇学園」等の愛称を設け、児童生徒・家庭・地域において中学校区への所属感や愛校心が高まるようにすること。
- 事務局校の校長を学園長として位置づけ、児童生徒・家庭・地域に小中一貫教育の取り組みが意識づけられるようにすること。

(3) 教育課程の適正な編成・実施・評価

ア 第Ⅱ期研究校として実施する事項

- 各教科等において小・中学校段階を一貫させたカリキュラムの開発と指導の充実を図ること。

- 言語活動について小・中学校段階を一貫させ、充実を図った実践を行うこと。
- ICT活用について、小・中学校段階を一貫させた教育課程への位置づけを図るとともに実践を行うこと。
- 豊かな体験によって学ぶ道徳教育、特別活動等の充実と小・小学校交流や小・中学校交流の実践を行うこと。

イ 第Ⅱ期研究校が選択して実施する事項

以下に、中学校区や各学校の実態に応じ、第Ⅱ期研究校が選択して実施する事項を示す。「～の一貫の充実を図ること。」と示している内容は、当該事項を選択した全ての中学校区や各学校が取り組む内容である。

また、「さらに～教育課程を編成することも考えられる。」と示している内容は、それぞれの【○○学習】をさらに発展させるものである。これについては、中学校区や各学校の実態を考慮し、可能なものについては取り組むことが望ましい。

- 【国際理解学習】
 - －例：外国語活動・外国語科・生活科・総合的な学習の時間等
英語を用いてコミュニケーションを図る学習活動を連携・発展させ、外国語活動と外国語科との一貫の充実を図ること。
さらに、生活科や国際理解を課題とする総合的な学習の時間との関連を図り教育課程を編成することも考えられる。
- 【ふるさと学習】
 - －例：生活科・総合的な学習の時間・道徳・特別活動等
地域を学習対象としたり、地域の教育力を活用したりした、生活科・総合的な学習の時間の単元開発、道徳の時間の資料開発、特別活動の各活動・学校行事の展開等を行う。このことで、小・中学校に渡って指導内容（教育活動）の一貫の充実を図ること。
さらに、上述の生活科や国際理解を課題とする総合的な学習の時間との関連を図り、教育課程を編成することも考えられる。
- 【キャリア学習】
 - －例：生活科・総合的な学習の時間・道徳等
中学校第2学年総合的な学習の時間において取り組む「ワクワクWORK」を軸とし、そこにつながる生活科・総合的な学習の時間の単元開発を行い、小・中学校に渡って指導内容（教育活動）の一貫の充実を図ること。
さらに、キャリア教育を横断的な課題とし、様々な教科等との関連を図り、教育課程を編成することも考えられる。
- 【知的財産活用学習】
 - 上記に示す3つの学習、もしくは小中一貫教育における教育活動の充実に資するため、中学校区全学校と福岡教育大学との連携を図り、小・中学校に渡って指導内容（教育活動）の一貫の充実を図ること。

(4) 研修や会議等の効果的推進

ア 第Ⅱ期研究校として実施する事項

- 研究主題の設定に際して、中学校区共通の教育目標もしくは共通の重点目標と関連させること。
- 校内研修において、中学校区共通の教育目標もしくは共通の重点目標の達成に向けて、指導内容や指導方法等についての共通理解を図るとともに、小・中学校間や小学校間で授業を参観し合うこと。
- いじめ・不登校問題、特別支援教育、人権・同和教育等に係る研修の実施に際して、中学校区合同で児童生徒の情報交換を行うとともに、個別の教育支援計画等を確実に引き継ぐこと。

イ 第Ⅱ期研究校が選択して実施する事項

- 中学校区合同の職員会議や校務分掌会議を開催すること。
- 中学校区小学校合同の学年会議を開催すること。
- 中学校区合同の教科等部会を実施し、児童生徒の実態に応じた教育活動が展開されるようにすること。

(5) 指導方法・指導体制・評価方法等の教育指導の充実

ア 第Ⅱ期研究校として実施する事項

- 前期（小1～4年）、中期（小5～中1年）、後期（中2～3年）においてめざす児童生徒像と達成に向けて必要となる学習規律や態度を明らかにすること。
- 前期・中期・後期を意識し、それぞれの発達に即した1単位時間の学習過程や指導方法・指導形態を明らかにすること。
- 指導方法において、めあてやそれと対応したまとめ、交流のある中学校区共通の授業スタイルを設けるとともに、教員相互の授業評価を基に教科等の基本的指導技術の向上を図ること。
- 中学校区共通の授業スタイルにおいて、問題事象・学習内容・児童生徒の考え等を積極的に可視化し、児童生徒間で共有していくために、以下のようなICTの活用を推進すること。
 - ・電子黒板（デジタル教科書・インターネット上のコンテンツ・自作教材）
 - ・PCを接続したTV（デジタル教科書・インターネット上のコンテンツ・自作教材）
 - ・実物投影機（児童生徒の学習ノートや学習プリント・資料・教材）
- 上記内容について、研究指定・委嘱最終年度の研究発表において発表すること。その際、ICTを活用した授業も公開することとする。

イ 第Ⅱ期研究校が選択して実施する事項

- 小学校高学年を中心とした指導体制において、計画的に学級担任相互の交換授業や中学校教員の乗り入れ授業等を行い、一部教科担任制を行うこと。
- 小学校における兼務辞令を受けた中学校の兼務教員による授業を行ったり、中学

校における兼務辞令を受けた小学校の兼務教員による授業を行ったりすること。その際、兼務教員が担当する教科等については、中学校区の実情に応じて選択・決定すること。

なお、小学校在籍の教員に兼務辞令を発する場合は、中学校の免許を有しなくても中学校におけるティームティーチングによる指導協力者の場合であれば兼務辞令を発することができる。その際の指導時数は、小学校における指導時数として明記することとする。

- 単元・題材目標及び本時目標をよりよく達成したり、児童生徒の学習意欲を高めたりするために、保護者を含む地域人材や市民活動団体を効果的に活用すること。

(6) 生徒指導上の課題への適切な対応

ア 第Ⅱ期研究校として実施する事項

- 中学校区生徒指導委員会を組織し、問題行動やいじめ・不登校、情報モラル等生徒指導上の諸問題の解決に向け、定期的な情報交換を行うとともに、その防止に向けた合同研修会の企画・運営を行うこと。
- 上記の諸問題の解決にあたっては、組織的対応に向けて体制の充実を図るとともに、学校適応指導教室や子ども相談センター、警察、地域コミュニティ等の関係機関との連携を密にし、主体的に情報交換を行うこと。
- 児童会や生徒会による活動を中心としながら、PTAや地域コミュニティと協働し、あいさつができる児童生徒の育成に努めること。

(7) 家庭・地域との協働

ア 第Ⅱ期研究校として実施する事項

- 中学校区の教育活動に対して、学校の日、学校行事や授業参観等において、アンケート等を実施することにより、意見や要望を把握すること。
- 中学校区の教育活動に対して、(本市が定める)学校運営評議委員の意見を聞く機会を設け、学校経営や教育活動に反映させること。
- (本市が定める)学校運営評議委員会において、中学校区の課題に対して学校・家庭・地域が協働して取り組める教育活動について、それぞれの立場から提案したり、検討したりする場を設けること。
- PTAと協働し、望ましい生活習慣や家庭学習の習慣をつくること。
(例：生活・家庭学習実態調査、望ましい生活習慣づくりに関する啓発、家庭学習強化週間、補充学習等)
- 地域コミュニティと協働して教育活動を行ったり、主催行事等へ児童生徒を参加させたりすること。
(例：あいさつ運動、地域清掃活動、補充学習)
- 教育委員会や地域コミュニティからの情報をもとに中学校区の人材リストを作成するとともに、教育活動に保護者を含めた地域人材や市民活動団体を活用し、より望ましい教育効果が得られるようにすること。

- 中学校区の教育活動の成果や課題を紙媒体による通信や公式サイト、地域懇談会等を通じて発信すること。
- 上記内容について、研究指定・委嘱最終年度の研究発表において発表すること。

(8) 保育所・幼稚園との連携

ア 第Ⅱ期研究校（小学校）として実施する事項

- 保育所や幼稚園の教職員が小学校における学習活動の様子を知るとともに、小学校の教職員は保育所や幼稚園における保育の様子を知り、それぞれの教育活動に生かすことで、保・幼・小の接続を滑らかにすること。

(9) 福岡教育大学との連携

ア 第Ⅱ期研究校として実施する事項

- 小・中学校段階に渡って教育的効果が期待できる連携事業（共同研究プロジェクトや学生支援ボランティア等）を積極的に活用すること。

(10) 評価

ア 第Ⅱ期研究校として実施する事項

- めざす児童生徒像について、第Ⅰ期小中一貫教育調査研究校からの継続した評価をまとめること。
- 中学校区における共通の教育目標や重点目標の達成状況（成果指標を含む）について検証・評価・公表（学校運営評議委員会による学校関係者評価を含む）・改善のマネジメントサイクルを充実させ、全教職員で共有すること。
- 評価後は、課題の改善方策を明確にし、実施につなげること。
- 上記内容について、研究指定・委嘱最終年度の研究発表において発表すること。

第4章 第Ⅱ期小中一貫教育推進に向けての宗像市教育委員会の支援

1 支援事業と人やものによる支援

(1) 学力向上総合プロジェクト

- ア 学力向上支援教員の配置
- イ 学園コーディネーター（各学校間・学校と地域間の連絡調整）の配置
- ウ 福岡県教育委員会への基準外教職員配置要望（兼務教員要望）
- エ 兼務教員の円滑な移動のための公用車の一部配置

(2) 学校情報化事業

- ア 電子黒板を中心としたICT機器等の配置
- イ ICT支援員の配置
- ウ 校務情報化の支援

(3) ALT配置事業

- ア ALTの配置

(4) 小中一貫教育スピーチコンテスト

(5) 図書館を使った調べる学習コンクール

(6) 小学生読書リーダー養成講座

2 運営に対する支援

(1) 調査研究指定・委嘱校事業

(2) 指導助言

- ア 宗像市教育委員会主催研修会での指導助言
- イ 校内研修での学習指導及び教育課程編成等に関する指導助言
- ウ 中学校区研修会等での指導助言

(3) 学校運営評議委員会への参加

(4) 地区コミュニティ会長会議、PTA会長会、各PTA活動等への参加及び説明

(5) 広報紙「むなかたタウンプレス」及び宗像市公式サイトを通じての広報